

学校規模適正化に係る説明会 議事概要
(千里第三小学校保護者)

- 1 日 時 令和4年5月20日(金)午後7時から午後9時20分まで
2 会 場 千里山コミュニティセンター及びZoomミーティング
3 参加者 千里第三小学校保護者 約40名 自治会関係者 数名
Zoom参加者 約130名
山下学校教育部長、脇寺教育未来創生室長、木村教育未来創生室参事、平井教育未来創生室主幹、大西教育未来創生室主幹、十川教育未来創生室主査

4 スケジュール等見直しについて

5 質疑応答

保護者：今、次4年生の子供がいます。で、当初のスケジュールだと、6年生に上がるタイミングで転校ってということになるなど。それはちょっとあまりにも酷だなというふうに思いました。

やっぱり人間関係もう出来上がってて、これまでやっぱり親しんできた友達と楽しみにしてる修学旅行に行けないですとか、通いなれた学校を卒業できないですとか、そういったことが起こるっていうのは本当に気の毒だなんて懸念してたので、まあ今回はスケジュール白紙に戻されるっていうことなんで、まあ、私の子に関しては、それを心配する必要はないかもしれませんけれども、どの年になっても、やはり同じことを保護者の方は思われると思うので、子供の心理面とかですね、その辺を考慮して検討させていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

教育委員会：ありがとうございます。今ご質問いただいた点、我々もしっかりとやらなければいけないと思っております。

確かにあと1年で卒業というところに、転校して新しい学校を卒業していくのは、子供さんにとっても非常に酷なことと私たちも認識をしております。いろいろな経過措置というのですけれども、お子さんになるべく負担をかけない方法として、例えば、在校生の方についてはそのままの学校に通っていただくとか、卒業したら、在校生の方は中学もこれまで通りの学校に行っていただくとか、そういったことをいろいろと試行錯誤しながら、なるべくお子様、保護者の方のご心配をかけないような手立ては、しっかりとフォローしていきたいと思っております。

保 護 者：まずいつから校区変更の案があったのか。なんか法律が決まって、5年以内にはすべて進めないといけないという認識なんですけど、今、白紙に戻していただいてありがたいんですが、またお尻が迫ったら急に進んでしまわないのかっていう心配が一つ、今、思いました。

もう一つなんですけど、千三区域の予想の生徒数の推移だったりとか、何名が卒業していったりとか、今から入ってこられる方の家族構成までは分からないと思うんですが、出入りというところを、今のエリアでしっかり分析していただいて、それであればどういう、今、三つのエリアが候補に挙がってて、それも白紙ってということなんですけど、なぜ、その三つが選ばれたのか。で、三つの選ばれた地域の円山町のメンバーは、今LINEグループみたいなので、線路沿いを渡るのが危ない、関大一高とローソンの間の線路を渡るのが危ないっていうふうになってるので、他のエリアも同様な危険なことがあったので、三つ選ばれた理由選定方法というのを明確にさせていただきたいのと、生徒数が、良い感じになるのかっていうのは、僕たちは数字では何も見てないので分からないので、教えて欲しいと。で、その危険エリアが選ばれてるわけですが、もしここで事故とか、いろんな通学路のニュースとかっていうのも近年よく見ますので、危険に対してどういう対策を今考えてらっしゃるのか、まあ今白紙で、今からだっていうところはあると思うんですが、その辺、考えてるところを教えてくださいたいと。

あと1個、今後は地域の役員にお話をして進めていくっていうふうなお話だったと思うんですけど、今円山町って自治会とかがなくてその辺の地域の役員ってどういうふうに、選ばれるのかなあというふうな疑問※Q1がありました。

教育委員会：校区変更がいつに決まったかという話なのですが、令和2年の7月に、学校規模検討委員会という審議会を立ち上げました。大学の教授であったり、校長先生の代表であったり、PTAの代表であったりというところで構成する審議会の中で、1年間ご議論いただいて、令和3年の7月に答申という形で検討結果をいただいたという次第です。その中で、規模の課題を解消する方策として、まずは通学区域の見直しを検討して、困難であればその他の手法を検討するといった内容の答申でございました。その答申に基づきまして、我々教育委員会で議論して、基本方針の素案という形で、パブリックコメント、市民の意見を伺う機会を設けさせていただいて、市民の意見も参考にした上で令和3年11月に教育委員会の基本

方針を策定して、今現在もホームページにアップをさせていただいております。その基本方針に基づいて、我々、通学区域の見直しというものを検討させていただいているという状況でございます。

それとですね、3つの案をアンケートのたたき台としてお示しさせていただきました。この3つの案が何で選ばれたのかというご質問ですが、もともと、今年1月に、吹田市PTA協議会であるとか、あと連合自治会の会長さんとか向けに説明会の方をさせていただきまして、その時にはまだ方針だけでこういった具体的な話は全くお示ししていなかったのですけれども、今後、具体的な案を教育委員会が決めてしまう前に、市民の方、保護者の方であったり、地域の方であったり、意見を述べる場を設けてほしいというご要望をいただきました。(それを受けて、)皆様のご意見をお伺いしようという教育委員会の決定がございました。全く白紙で何も示さずにご意見を伺うという方法もあったと思うのですけれども、最低限、こういった案が可能ですよというたたき台をお示しさせていただこうというところで、まず不可能な案というのを、選択肢から消させていただいた次第です。

不可能な案というのが、例えば千里第二小学校が東側にあるのですけれども、ここは過大規模校で通学区域の見直しを検討しないといけないようなレベルでございますので、ここに校区変更というのは不可能ということで、選択肢から外させていただきました。

南側の豊津第一小学校。こちらも同様の理由で選択肢から外させていただきました。

残る小学校が千里新田小学校であったり、山手であったり、江坂大池であったり。ここに関しては、様々な課題等があるというのは重々承知してはおりますが、可能性がゼロというわけではございませんので、その可能性のある案だけ残させていただいて、たたき台として皆様にお示しをさせていただいた次第です。

教育委員会：あと、安全対策のことをおっしゃっていた、おそらく円山町で山手町へ行く場合でしたら、ローソン近くの踏切を渡る際、あそこも横断歩道のみで設置で信号機とかが無かったり、もちろん、皆さんが一番ご心配なされる、踏切という一番大きな課題もございます。クリアすべき課題はありますけれども、そこを我々として何とかできないかということで、今後検討していきたいと思っています。

過去に校区変更した際に、横断歩道と信号機を設置した実績もございますし、そこはできる、できないも含めてまず検討させていただいて、関係

当局とご相談させていただきながら進めるという形になっておりますので、我々としても安全確保した上でお子さんに通っていただきたいという思いは、保護者の皆さんと同じだと思っております。ですので、その辺りはしっかりと安全の方も確認した上で案を練っていきたいと考えております。以上でございます。

保 護 者：すいません。今回、校区割りとかスケジュールの案は白紙になったと伺ったんですけれども、なぜ今日白紙になったのかというのを教えていただきたいのと。

先ほど不可能な案を除外したということは、将来的に検討する時も、結局、当初の3案の中からどうするかということに戻っていかれるのかなと思っただんですが、その2点について教えていただけますでしょうか。

教育委員会：中止、白紙になったのが、5月の18日に、私どもの教育委員会のトップの教育長と市長部局、市長との協議がありまして、そこでこれまでの私達の説明会での保護者の皆様、地域の皆様の反応を、しっかりとお届けさせていただきました。

その協議の中で、先ほど申し上げた通り、拙速ではないのかと。子供の教育環境を良くする、その考え方は認めるけれども、余りにも保護者の方たちとお気持ちが乖離しているのではないかというようなお話が出ましたので、我々の方で再度検討して、一旦白紙にさせていただいて、皆様としっかり丁寧に時間をかけて進めていくという結論に至った次第でございます。

2つ目の質問、また見直しする時に、今回（の案は）たたき台ですけども、提示した3つに戻るのではなからうかというお話なのですが、あくまでも今回はたたき台でありまして、何がしかの案をご提示しなければ、皆様も「じゃあどうしたらいいの、白紙で良いんですか」というようなことになってしまう恐れがあります。たたき台を提示することによって、皆様からのご意見の集約も、非常に我々としてはありがたく集約できるのかなと思っております、そういったご意見を踏まえて、しっかりと案を作っていく予定にしておりました。

次回のご心配なのですが、変更するにあたっては何がしかの案をご提示はしなければいけないと思うのですけれども、ご提示に至るまでには先ほど当初から皆様とお約束しているように時間をかけて丁寧に進めていきたいということで、ご理解を得ながら進めていくということで認識していただければと思います。

保 護 者：お三方の質問に少し重複する部分もあるかと思うんですが、このホームページの、その過大校の（時期の）分散ですね、そういったところの説明を読ませていただきまして、資料等ですね、漠然として抽象すぎるというのが正直感じました。

この2年後であったり、3年後であったり、4年後であったり、その時期によってですね、私は初めにおっしゃられた方、3年後であれば、今3年生が卒業とかですね、4年後であれば今2年生とか。まあそういったところでですね、時期の問題っていうのは、常に発生するのかなというふうには感じております。

そういった上でですね、今回白紙に戻られたということなんですけれども、A案B案C案を考えるにあたってですね、例えばその、A案は竹園、でB案は江坂5丁目、でC案は円山町ということでしたけれども、長期的に、何年後で過大数で何クラスになるっていう形でホームページの資料が作成されたと思うんですけれども、もう少し市民にですね、具体的に分かるような、数値を提示していただきたいんです。

例えば竹園では、竹園1丁目では何世帯あって、この現時点で、例えば12歳以下の子供たちが何名っていうのを統計的に、数字で分かりやすく出していただきたい。※Q2

それとあとは、市役所の方々なので、これから住宅開発だとか、マンション開発、不動産屋さんの方で、土地開発申請っていうものがあると思うんですけれども、そういった中でこれから住居が建つ戸数だとか、そういったことも明確に数字としてあらわれるはずなんですよ。そういった中で、例えば、竹園で50人、江坂5丁目で100人、円山町で150人だとか、そういった形ですね、じゃあ何年後かとかまあその辺の具体的なところまでは分からないにしてもですね、何人いるから2年後は過大になりますだとか、この地区を外せば何人が解消されて千三小の課題が解決しますだとか、そういった具体的な数字をもって、きちんと理論的に説明をしていただかないと、正直抽象的な資料を拝見してまして、何を根拠にっていうのが、まず理解をできないかというのが正直な感想です。そういった資料の方を開示していただくことを求めたいなと考えております。

教育委員会：ありがとうございます。今のご質問に限らず、他の会場のご説明にあたって、そういったご要望を頂戴いたしております。

今回、情報開示で至らなかった部分と反省するべき点もあると認識はしておりますし、皆様にご理解、ご納得いただくためには、今おっしゃった

ような、しっかりとした、何年度に児童数が何人で、(そこから)何人増えるといった数値的な根拠※Q3ですね、今後皆様とお話を進める上でお示ししながら取り組んでいきたいと思えます。

保 護 者：円山町に住んでる者なんですけれども、いくつかご質問あるんですけども、1つは信号機の設置についてです。今日たまたま免許更新があって吹田警察に行ってきました、通学路に、信号機の新設というお願いをしたらできるものなのかというのを伺いましたらですね、なかなか新設というのは、相当難しいという返事だったんですけども、それは市とか、教育委員会がお願いしたら、もう少しハードルが下がるものなのかということが1点目ですね。

あと、学校規模の適正化についてなんですけれども、文科省の方針に沿ってやっておられるのかなあと感じているんですけども、それはそれで教育委員会の皆様も大変かなと思うんですが、この学校規模の適正化っていうのはクラスの少人数化というだけじゃなくて、小学校全体の（規模を）、コンパクトにしないといけないと。これはどれだけ、教育委員会は守らないといけない強制力があるのかということと、あとは、いつまでにしなければいけないのかという、期限が設けられてるかどうか。

あとは、これ文科省の、どこが言いだしっぺなのか、それともどこかの政策、(具体的な)あの議員の政策なのかということをお伺いしたいです。

教育委員会：信号機の設置については、ご認識の通り、そう簡単に設置できない、交通の流れを見た上で設置すると伺っておりますので、一旦学校とご相談していただくこととなります。教育委員会が言ったからすぐ設置されるとか、そういったことは、相手さんがあることですので難しいのですが、アクションとしては、地域の方からもお声を上げていただく、あと学校としてお声を上げていただくと、そういった方法もありますので、それをまず学校にご相談いただくか、教育委員会の方にご相談いただければ対応させていただきますと思います。

学校規模適正化のことなんですけれども、文科省が一定の基準を示しております。平成27年に文科省の方での方針という形で定められております。その中で、表現としたら、適正化した方が良いと。ただ、やるにあたっては、保護者の方であったり、学校は地域の核になっていますから、そういったところや、あとは地域の歴史なども踏まえて丁寧にやっていきなさいというような指針が出ておりますので、我々、今回はちょっと、なかなか皆さんにご心配をかけた結果にはなったのですが、文科省として

の指針はそういうふうになっておりますし、また、いつまでに絶対しなければならぬというような定めはございません。ただ、35人学級に関しては、令和7年の4月から、1年生から6年生まで全員、1つの教室で35人で勉強してくださいね、学んでくださいねとあります。学校規模の適正化、学校内での学級数ですね。学級数をコンパクトに小さくということに関しては、強制力はございませんので、各自治体でそれぞれ判断して、子供さんたちの環境をより良くしていくというようなことで取り組んでいる状況です。

(具体的な議員の政策なのかという質問については) 文部科学省で決定されたものであり、特にあの政治家さんというような認識は無く、文部科学省から指針が出ておりますので、それに基づいて私たちの一定の考えを持ってやっているということです。

保 護 者：ちょっと言いたいことが3点ありまして、まず1点目。

今回ね、A案B案C案と3つ素案があったのが一旦白紙とはなりましたけれども、この先やっぱりこの地域に住んでる方っていうのは白紙になったものがやっぱりと不安が残ると思うんですね。ここに住んでおられる方っていうのは、やっぱり千三小学校に行かせたいっていう思いもあって転入してきたっていうのもあると思うんですよ。なので、もしこの先も、このような素案があった場合に、なかなか住民の理解っていうのは得られないと思うんですけれども、そういった場合に、適正化するにはどうしようかってすごい行き詰まると思うんですけれども、例えばもう今住んでる方はそのまま、新たに転入してくる方にはちょっと新しい学区になりますっていうような対策を取るのかとか、どのように行き詰まった場合に、適正化、どうしはるのかなというのが気になるのが1点目です。

2点目なんですけど、この千里山竹園1丁目の区域というのは、平成15年度にもともと千里新田小学校から今の千三小学校に校区変更となっております。その時の選定理由として、平成13年度の新田小学校の学級数が26学級あって、適正規模の許容範囲を超えているということで実施されたとのことなんです。で、現在も新田小学校の方は準過大規模校であって、この先も学級数が26、27、28ぐらいになると見込まれるので、結局、前回許容範囲を超えてるからって言って校区変更したのに、また今回はちょっと千三が多いからまた(千里新田小学校区に)戻しますって言うても、その戻す時も、いや前回ほど学級数多いじゃないですかってなって、結局たらいまわしになってるみたいで、全然適正化になってないような感じ

がするんですけど、なぜ今回そのような（案が）、素案の一つに上がったのかなあというのが2点目です。

3点目が、もしね、この先校区変更が発生するとなった場合に、前回平成15年の校区変更時には在學生はそのまま卒業まで、そのまま小学校通えますよということだったみたいですが、中学校からは新しく学区変更になった場所に行ってくださいねというふうに、何か資料では確認しました。ただね、やっぱりこの地域に住んで良かったっていうのは千三、一中に行かせたいという思いは強いと思うので、もし万が一この学区変更がこの先発生する場合は、その中学3年まで見据えた最大9年間の一貫教育みたいな感じで考えていただきたいなと思います。以上です。

教育委員会：千三が今後行き詰った場合にはどうするのかということで、非常にこの辺りにたくさんの方の入居の希望があって、お隣の千里新田であったり線路を挟んだ千二であったりとか（の地区は）、非常に児童数は膨れ上がっているところがございます。

行き詰まった場合ですね。どこも、例えば、ちょっと2つ目の質問と重なるかもわかりませんが、千里新田もいっぱい、千三もいっぱい、子供さんが移れるところが無いとなった時に、校舎を増築するとかそういったことを考えなければならないとは思っているのですが、非常に悩ましいのは、千三小学校、皆さんもよく行かれていますと思いますが、増築増築でかなり校舎が建っている状況になっています。もうグラウンドを潰さざるを得ないような状況等にもなっておりますので、我々その辺りも考えながらですね、なかなか、今の段階でこうということはないんです。新しい校区が（設定でき）なければ、現状で何か考えなくてはならない。先生を少し多めに配置して子供さん一人一人に目が行き届くようにしたりとか、そういったことで対応をしていくのも一つの方策であるとは思っております。千新がなぜ候補に挙がったのかということですが、ご指摘の通り、千三のお子さまの何名かが千新に行った場合、千新も千三と同じぐらいのレベルになって、結局両方ともが同じような、ゆとりが他の学校と（比べて）そんなに無いような状況なのは、我々も認識しておりますので、悩ましいです。ただ、まず目の前の31学級を超えた、そのことをまず解消させていただきたいという思いで、千里新田の方ということで、案をご提示させていただいたところです。

また、中学校3年生までの9年間を一貫してということなのですが、ご要望は承りました。私どもは9年間のカリキュラムとか、その辺りをちょっと答えられる立場にはないので、そこはご回答を控えさせていただきます

す。ただ、経過措置の一つとして、例えば旧の小学校で出たらその小学校に紐づいている中学校に行っていただくとか、そういったことで保護者の方のご心配、お子さんの不安も和らぐのであれば、こういったことも考えていきたいと思うのですけれども、やはり受け皿となる小学校、中学校の規模、子供さんの人数、学級数というのもしっかりと見ていかなければ、何が何でも経過措置を取ったら結局は過大規模が解消できないというような事態になりかねませんので、そこはその時々の子供さんたちの状況を見ながら、皆様に最適な対応をご提示させていただきたいと思います。

教育委員会：

(Zoom 質問)：今からちょっとチャット側でちょっと質問いただいております、そこから出てきたものについて取り上げさせていただきたいと思います。

過去の部分の通学区域の見直しの経過措置の件とかなのですが、在校生、1年後には、前回の部分では1年間の経過措置があったことは確認しました。ただ在校生は1年後に全員転校と、中学入学時には新しい学校になったと記憶しているということで、今回過去事例が前提にならないと認識しましたけれども、ということなのですけれども。

先ほど申しあげましたように、具体的な部分に関しては白紙という形になっております。経過措置といいたしでしょうか、できる限り、今回、次に見直す際にはできるだけ皆様の意見をいただいて、できるだけ負担がかからないように努めていくような方針で進めさせていただきたいと思っています。

2点目なのですけれども、今回の案はたたき台ということですが、A案のことをおっしゃっているのですけれども、竹園地域が千里新田に移る場合は30クラスを超えますよねということで、超えるということはじゃあ玉突き、いわゆる次の行った先での通学区域の見直しがあるんじゃないかということのご質問をいただいております。

ここでの質問もあったと思いますが、具体的な数値を出して欲しいというところもあったかと思いますが。実際我々としましても、今回であれば竹園1丁目に今、1年生が何人住んでいる、2年生が何人住んでいるというのは住民基本台帳の情報であるとか、学校からも情報をいただいておりますので、その部分に関しては、地域の児童の数と未就学児の数というのは把握させていただいております。

その部分に関しまして、では令和6年から一気に動かした場合どうなりますか、あるいは1年生から動かした場合どうなりますかというところのシミュレーションというのは何回も重ねさせていただきまして、その

中で、今回、31（学級）を超えない範囲だということのをピックアップさせていただいた次第でございます。

1年生から段階的に令和6年から通学区域を見直した場合に関しましては、31（学級）は超えないというような結論になっておりますので、この部分に関しましては、次の千里新田で玉突きが起こるといようなことは避けられたというふうな分析結果となっております。よろしく願いいたします。

たたき台も今回白紙になりましたので、そういうところも含めて今後時間をかけてしっかりと保護者の意見を聞きながら取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後、少なからず今回提示された案に賛成の方がいたのではないのかということで、そういう方（から）も事前の集計で適正化を図れるならということもご意見いただきました。今回は意見のところでのアンケートをさせていただきたいと思い、あくまで意見を聞くためのアンケートという形にさせていただきたいと思っておりました。その中で、今回多数決を取らない、あくまで今回示した素案の中でどういう課題があってその課題を解決するにはどうするか、あるいは利点というところがあるのであればそれをお示しいただきたい（というご意見や）、あとは保護者の思いであったり、先ほど（ご意見があったように）在校生がいる場合はできるだけ残して欲しいとか、いろいろな保護者の思いもあろうかと思しますので、そこをできるだけ汲みたいというところになっております。

かつ、ちょっと戻りますけれども、なぜ多数決をしなかったかということ、少数の意見も大切にしたいかということのも正直ございました。例えば1丁目を動かします（という案）だったら、2から5丁目は今回関係ないから賛成と（1丁目以外の方に）言われてしまうと、それでせっかく1丁目のしっかりした意見が多数決で埋没してしまうということもあると思いますので、できるだけ、まずは意見を聞きたい。その中でもし利点があるというのであれば、そういう部分で、そこも含めて、他の方などの意見を聞きながら総合的に判断させていただきたいという思いでございます。引き続きご意見を聞く場というのを設けさせていただきたいと思っておりますし、時間をかけて進めさせていただきたいと思っておりますので、その際にはまたご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

チャットからの方は以上でお願いします。

保護者：すみません、円山町に住んでいる者です。重複な内容になるかなとは思いますが、去年1年間で、交通事故があった児童さんの件数。江坂大池小

学校校区、山手小学校校区、もちろん千三校区ですね。(これらの件数)も、ご存知なんでしょうか。※Q4それを比べて、出してはるのかなとも思うんですが。

あともう1点あるんですが、少し出ておりましたが、今回、保護者の方にお話を聞いている形が多いと思いますが、これ子育て世代、終わった方々は何も知らない方も数多くいらっしゃると思うんですね。そうなると、千三校区から外れますと、不動産価値が下がる恐れがありますよね。中には賃貸でお貸ししてる家主さん(もいらっしゃる)。それはやっぱり千三校区に通わせたいという親御さんが借りてらっしゃるのか(と思うのだが)、賃料を今後抑えなければならぬのではないかという一抹の不安があるそうです。

あと、今回はこのように保護者の方ばかりなんですけど、次回お話する時は、子育て世代以外にも、意見の場を設けていただけるのだろうかという点も一つ気になっておるところでございます。失礼します。

教育委員会：まず事故ですね、今回ご提示した3つの小学校の事故ですが、その件に関しては事故件数をもとに、今回、ご提案をさせていただいてはおりません。あとは賃料等というお話もございました。それはそういうご意見もあるということで、承りたいと思います。そういったご心配もあるとは思いますが、我々としてはやはり子供さんの学校での生活が有意義なものになるようにというのを第一点にとらえてやっております。けれども、そういった影響もあるということで、我々認識させていただきたいと思いません。

説明会の件については、丁寧に進めていくという中で、様々な意見を広くいただくということはしていかなければならないと思いますので、そういった対象にしていくかというのは今後も我々の課題となっておりますし、今教えていただいたように、保護者の方だけではないんだよというのは、しっかりと受けとめたいと思います。ありがとうございます。

保 護 者：学校生活を一番と今おっしゃられてたんですけど、通学路もめちゃくちゃ重要な学校生活の一部だと思うんで、やっぱり事故のところはしっかり見て欲しいなと思うのと、円山町含め他のところもそうだと思うんですけど、冒頭でもあったように、家が今どんどん増えてる、世帯が増えていってると。で、今不動産会社とどういう連携を取られていて、今後入られる方には、どういう説明をしているのか。というのも、円山町であれば、最近入られた方が、千三区域ですよっていうふうに案内されてるって

うふうに聞いてますし、僕も円山町に住んで、千三、吹田一中っていうところに魅力を感じて住んでるので、今後入られる方にどういう説明をしていくのかっていったところも教えていただきたいです。

教育委員会：事故の状況に関しては、きちんと把握させていただきたいと思っております。

教育委員会：我々、教育委員会が、住宅の開発事業者さんがマンション建てるのか、そういう場合には、戸建てもそうなのですけども、事前協議というものをさせていただいております。この事前協議の中で、なるべく家族向けのマンション。例えば千三とか千二とか、もう学校（のキャパシティが）いっぱいなので、なるべく建てないでくださいというお願いをさせていただいております。なるべく高齢者のマンションであるとか、あるいは戸建てにさせていただくとか単身マンションにさせていただくという協議をして、どうしても家族向けのマンションという場合には、分散してなるべく開発時期を遅らせていただくとか、2期、3期、4期と分けていただくというような協議もさせていただいております。その協議の中で、校区見直しの可能性がありまして、そこはきちんと皆様にご連絡、周知をさせていただいて、買った人が「そんな話は聞いていない」ということがないように、協議したところに対してはご連絡させていただいているところです。その辺りは今後とも気を付けさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

保 護 者： Y o u T u b e 等を見させていただいたんですけども、今回は白紙に戻されたということで、ちょっと分かりかねるんですが、通学路を円山町から山手小に行く場合、どのように制定された上でその案が出ていたっていうのをちょっと教えていただきたいんですが、可能でしょうか。

教育委員会：この道を通学路としてというような決め方はしておりません。円山町から山手町に行くと、我々も何回かは歩いたりしています。坂道を上ったり下りたりするよねという思いを持ちながら、今回、子供さんが山手小学校に通うには危険な箇所もあるけれども、まずは可能性としてはあるよね、というようなことで決めさせていただきました。

保 護 者：ありがとうございます。吹田市の教育委員会さんも、スローガンに安全というものを掲げてらっしゃると思うんですよ。私も安全にまつわる仕事

をしておりますので、校区の編成というのはもちろん大事なんですけど、やはり子供たちの命を、一番守るべきではないのかなと感じます。

踏切の事故っていうのも、やはり周辺の住民さんですとか、阪急電鉄さんたちもトラブルに巻き込んでしまうことにもなりかねませんし、不可能な案っていうものを先ほどお伺いしましたが、その中に、安全を特に意識したものを考えていただきたいなと思います。

というのも、記憶に新しいのが、高槻市で起きたブロック塀の事故なんですけれども、あの時も、教育委員会さんには、ここは危険なんじゃないかっていうのは、前々から上がっていたが、それを無視して起きてしまった事故っていうことです。で、(私たちは) 事故が起きそうなことを懸念しているので、(危険だと) 分かっているながらもそこに安心して子供を通わせることはちょっと保護者として厳しいので、やっぱりそのところを意識していただけたらと思います。

教育委員会：私も保護者の立場であれば、小さい1年生が踏切を渡る時にどれだけ保護者の方が心配なさるかというのは容易に想像できますし、おっしゃることはその通りだと思います。

危険な地域というのは、それはクリアしていくべき課題でもありますし、これができない状態でそこに子供さんを通わせるのかというようなところを、しっかり答えを見つけまして、やはり安全最優先(で考えなくてはならない)。子供さんの通学路の安全というのが保護者の方一番気になる場所だと思いますので、しっかりとお気持ちいただきましたので、次の検討の際に役立てていきたいと思っています。

保護者：私自身もう何十年も円山町に住んできましたが、ほぼずっと住んでいます。それで、しかも今、子供は卒業したんですけど、千三小でこの話があるよって聞いた時に、「えっ」て、あの踏切絶対危ないやん、って思ったんですね。で、実際、私踏切の近くのローソンの辺りも日々歩くんですけど、あそこの踏切で、子供じゃないですけど、数年前に、バイクと、何か事故があって、近隣の、今は無いんですけど、カフェの隣の不動産屋さんとかの男性とかその辺の男の人で助けに行く現場も見てるんですね。あそこの踏切は、私はもう怖すぎて通りたくない。大人でも怖いし、その前の横断歩道も、ほぼほぼ車が止まってくれない。横断歩道もかすれている、近くのミラーはよくトラックがぶつかって曲がっている、ものすごく危ない場所なんです。

私の子供が違う場所で交通事故に遭ったことがありまして、人一倍交通

事故（に気を付けていても）、子供がちゃんとしてても轢かれる。
低学年（の児童というの）は幼稚園を卒園して、こんな子がランドセルを背負って（危険な場所を通過して通学するなんて）、想像しただけでも怖すぎるので、そこは絶対的に、この横断歩道橋を作りましょうとか、ちょっと信号を作りましょうとか、そういうレベルの話では、私の中ではありえないことです。

あと、ずっと円山町に住んでるんですけど、やはり近隣、ご近所の方も、親子3代、うちなんかよりもっと住まれてる、お孫さんもいらっしゃるとか、ずっと長い方のこととか、新し（く越してきた方だ）から駄目とか全然ないんですけど、そういう方のことも考えたり（してほしい）。あと、今、子供のことが大事（とおっしゃったことについて）、それは当たり前のことなんですけど、学校生活。でもその子供はいずれ大人になるので、その、引き継いだお家が（円山町に）あった場合に、円山町にもし住むなら住んでいく、まあ別にその校区にね、人間の数はコントロールできないので難しいんですけど、簡単に、どの地域も簡単じゃないからこそ、難しいんですけど、やはりさっきもありましたけど、安全は絶対に、大人が気をつけなきゃ、子供ってすごくちっちゃいですし、円山町の意見ばかり言ってあれなんですけど、あの踏み切りは絶対に私は今現在、今（自分の）子供が渡ることはないんですけど、想像しただけで、いくら立ち当番の見守りをしたとしても、恐怖でしかないです。

子供ももちろんすごく大事ですけど、地域も大事だなと思います。

あと最後ですけど、円山町ってすぐチラシとかでも千三・一中区域ってすごいアピールされてて、それをもってやはり環境が良い場所ですので、千三も一中も、（入学したいと）思って来られる方もいらっしゃいます。それによって、あの地域は良いからって言ってその住宅とかなりの価値も変わったりするのかなと思います。一番言いたいのは、踏み切りは危なすぎるってことなんですけど、よろしく願いいたします。

教育委員会：他の方からも踏切の危険度について我々にお伝えいただきました。実はアンケートの中で、地域の方ならではの気づきいただく点とか、ここは危ないよとか、ここは歴史的にこういう経過があるよとか、そういったことをお答えいただいて、我々の案にも反映させていただくというつもりで今回アンケートをさせていただいております。当然こういった説明会でもいただいたご意見をしっかりと受け止めて、今後皆様と一緒に丁寧に進めていきたいと思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

保 護 者：すいません。よろしいですか。江坂町5丁目に住んでるんですけども、今回の見直しにあたって、千里第三小学校児童数は令和9年に1,069人となる見込みということで、適正になれば35人で30クラスが基準と言われてて、それは単純に掛け算して1,050人というふうになるんですけども。今回の見直しにあたって、この千三小の児童数の何人くらいまで（になるように調整）する予定があるのかっていうのをちょっと教えてほしいんですけども。

教育委員会：我々、学校規模の分類を、基本方針の中でさせていただいております、1つの学校で31クラス以上の学校は是正させていただくという範囲にさせていただいておりますので、31（学級）以上にならないように取り組ませていただいております。

保 護 者：それで、1,050人ぎりぎりになるように調整される予定なのか、もっと余裕を見た人数調整にされるのかというのをちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

教育委員会：1,050人とかという人数ではなくて、学級数というところに我々着目をさせていただいております。先ほどの分類でお話ししますと、標準規模を12学級からは18学級。これは最も運営しやすい規模であると考えておりますので、それに近づくのが一番良いと思っております。ただ、周りの学校のキャパシティであったり規模であったりということもありますので、そういった全体のバランスを見ながら、31（学級）以上にならないような、まずは取り組みをさせていただくということでございます。

保 護 者：今回のA案からC案という案は、どれか一つを選択するという予定だったのか、それとも全部採用する予定だったのかっていうのは、どんな感じだったのでしょうか。

教育委員会：あくまでたたき台ですので、固執するということはないのですが、例えば、A案を採用した場合にはA案だけで完結する、B案を採用した場合には（B案だけで）完結するというようなシミュレーションをした上でお示しはさせていただいております。ただ、例えばA案とC案の併用案とか、他にもっと良い案があれば、皆様のご意見を伺った上で検討を進めさせていただきたいとは考えておりました。

保 護 者：北大阪急行、地下鉄御堂筋線とか阪急とか通ってる都合上どうしても人口ってのはこの辺の地域に増えてしまうんですね。で、特にこの辺増えてるんですが、豊中市等も多分いっぱいこんな状況なのかどうかはちょっと私把握してないんですけれども、広域的に（人口に対する働きかけを）やっていかないと、鉄道沿線っていうところはどうしても人が増えていくと思うんで、市町村の壁を越えて見ていっていただくのも一つの案なのかなと思っております。

逆に地方の例になるんですけれども、県境とかにあるような小学校とか、隣の県に越境で行くとかいう事例もあるって聞いてますので、（そういったことも）できないことはないのかなと思ってるんで、長期的な観点から見てご検討いただければいいかなの一つ思っているっていうことをお願いします。

教育委員会：貴重なご意見ありがとうございます。そういったところも、研究させていただきながら検討を進めたいと思います。

保 護 者：江坂5丁目に住んでいる者です。江坂5丁目は大池小学校に行くということなんですけども、大変交通量の多い新御堂を渡らなくてはいけないということで、祝橋の交差点も、1回の青の信号で全部渡り切るのは大人の足でも難しい中、子供（が渡るの）は危険だと思いますし、ちょっと下に下りたところに歩道橋があるんですけども、ちょっと老朽化していて、小さい子供が重いランドセルを背負って歩くのにも厳しいと思いますし、もし地震で親が迎えに行くとなった時も、その歩道橋は大変危険だと思いますし、その辺はもう考えていらっしゃるのかなと思うのと、またY o u T u b eの動画を見ましたら、大池小学校も将来、教室数が不足になるということで、どうして江坂5丁目が選ばれたのかと疑問に残る点がありまして、その点を説明していただきたいと思います。

教育委員会：ご指摘の通り、先ほどの線路があるであるとか、新御堂筋があるとかというところは我々も把握はさせていただいておりますし、懸念はしております。そこに関しましても、本日いただいたご意見をきちんと踏まえた上で地域の皆様やP T Aの皆様、丁寧に議論をさせていただき、考慮した上で議論をさせていただきたいと思っております。

江坂大池小学校でございますが、あちらも人口が増える傾向でございます。その推移を見

ながら、今後千三の受け皿になり得るのかどうかというところは、注視して検討をさせていただきたいと思っております。

保 護 者：学校規模の適正化についてまたお伺いしたいんですけども、クラスの数をある程度一定の数に抑えたいということで、そこは文科省としたら義務ではないということですよ。

動画を拝見したんですけども、もともと千三小学校は大規模な学校で、それを特徴として活かしていこうというのが昔の方針だったということですけども、文科省が義務じゃないと言ってるのに、そこを無理くり押し進めていくというのは、何か吹田市の教育委員会でそれなりの理由ってというのはあるんでしょうか。

教育委員会：おっしゃるように、これまで教育委員会としましては、規模を特色というふうに捉えて、その特色を生かした教育を学校現場で進めていこうと。大規模であれば、大規模のメリットというのがありますので、デメリットを抑えた上でそのメリットを活かした教育を進めさせていただくという思いでこれまで来ました。

ただ、35人学級（を標準と定める）法改正がございまして、そこで市内で一気に必要とする学級数が増えてしまうというような状況の中で、また、過大規模校、31学級を超えるようなマンモス校が次々複数発生するという見込みが立ったところで、もはや過大規模を特色と言ってられないという判断の下、冒頭申し上げました審議会を立ち上げて、これからどうしていくべきかという議論に入らせていただいて、今日に至った状況でございます。

保 護 者：すみません、江坂5丁目の者なんですけど、先ほども歩道橋の話があったんですけど、あの歩道橋。暗くて、細くて、真ん中に、もう封鎖してあるんですけど、下りる通路もあって、もしあそこで、一方から誰かが追いかけても、子供たちは絶対逃げられないし、例えば、逃げるようなタイミングがあっても、あそこを通るしか5丁目の方には来れなくなると、本当に、危ないなと思ってるんですね。

で、小学校はそれで、大人とか保護者とかが見守れたとして、中学校ってまた一中に戻れるわけではないので、その次って言ったら、江坂駅の方の中学校まで通うことになるんですけど、その場合、通学路が全然読めないんです。もしその歩道橋を使って渡っていったとしても、名神沿いの暗いトンネルのところをずっと歩いていくのかとか、例えばもうちょっと、駅

の方まで出て渡るのかとか、ちょっと可能性をいろいろ考えたんですけど、ちょっとどの道も、小学生じゃないので歩けるとは思うんですけど、とても危険だになって、ちょっと通うのどうかなって考えてるところではあるんですね。

その中学校も見据えて、この、(校区編成案を)選ばれてるのか、とりあえず小学校だけ、通学路だけ見て選ばれてるのか、なんかその辺ちょっと疑問だなと思っていて、そこはちょっと聞かせていただきたいなと思ってます。

教育委員会：貴重なご意見ありがとうございます。冒頭ちょっと申し上げたんですけども、不可能であろうという選択肢をまずは省かせていただいて、残った選択肢をたたき台としてお示しさせていただいたところでございます。今後、検討する中におきましては、おっしゃったような安全面、小学生だけではなくて、中学生というところも見据えて、地域の方やPTAの方とお話しする中で進めさせていただければと思っております。

保 護 者：すみません、江坂町2丁目、かぶせて失礼します。

まず今回の見直しの中で、教育委員会さんは社会福祉協議会さんの方との区分けというのは、協議とか何か話をされたのでしょうか。このままでは江坂町5丁目、この案を実行されるんであったら、江坂大池になれば、江坂地区の方の、例えばイベントに参加する形になります。ただ江坂町5丁目自治会の方は、千三地区の方の自治会の連合会に入っております。このままいくとその、お年寄りたちは、千三地区の、イベントというか、よくある秋の運動会です。子供たちはその江坂の方で多分やってらっしゃるんでしょうね、ちょっと存じ上げないんですけど、そちらの方に参加するなり、江坂町5丁目がいわば年齢で分かれてしまう形になり、どちらも盛り上がり欠ける形になるのかなと思います。そのような本当に端的なところなんですけど、そういった地域の力といいますか、すごい削がれると思います。教育委員会さんはそういったことも考えた上で今回のことは、社会福祉協議会ですとか、そこら辺の方と話し合いをされたのでしょうか。

それともう1点なのですが、過去の事例をちょっと伺えればと思うんですけど、今回その江坂町5丁目というのは新御堂筋を跨ぐという形になります。

他にもその新御堂筋を渡るという意味では、これは新田小ですね。春日の方から新田小に通ってらっしゃいますけど、そこはまだちょっと平地な

部分。王将の前を横断する形になりますが、江坂町5丁目のその新御堂筋の区域というのは本当にもう掘り込み型になった半地下のところ、他に逃げ場がないじゃないですけど、全くその地域として隔絶されてるんですよ、江坂町3丁目などの方とは。

その中で、言う（校区見直しには）基本的には反対なんですけど、例えば小学校区見直しという形の中で、過去にインフラ整備をされたのですか、そういうような事例はあるのでしょうか。

これ多分、全然別件ですけど、今回その円山町と山手小学校の間というのは、豊津駅から関大一中の辺り、遊歩道整備されるじゃないですか。僕はそれが良しという意味じゃないですけど、ちょっと少しね、地域間の断絶というのが少なくなると思います。

全然別件とは思いますが、そのような過去に同じように小学校区を見直すから、こんなインフラを整備しましたっていう事例とかは把握されてますか、というか、どんなことをされたのでしょうか。

教育委員会：おっしゃるように、市内の各種団体は、小学校区を基本として、組織して、活動されているという団体が、数多くございます。

我々は確かに教育委員会で、教育を語るという立場ではございますが、地域に対する影響、ご負担というところにも配慮しなければならないと思っております。庁内、役所内の各関係部署、影響するであろう部署とは、これまでも情報共有、連携をさせていただいております。おっしゃるように社協さんでしたら福祉部が所管しておりますので、福祉総務室になるかとは思いますが、情報共有をさせていただいておりますし、今後につきましても、関係する部局につきましても密に情報共有しながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

それからインフラの関係ですが、これは警察の方に要請をかけて行うということで、先ほどもご質問いただきましたが、横断歩道の設置であったり、信号機の設置、またガードレールが（設置）できないところであれば、道路の端を色分けして、ここは歩行者が通るんですよというような、車両が通行するところと歩行者が歩行するところの色分けをしたりとか、過去、非常に暗いところを通らなければいけないというようなところであれば、照明を設置したりですね、あと公園の茂みが気になるから、そこは死角にならないようにしてくださいというような（意見を採用したこともある）。

少しインフラとは違うのですが、そういった安全面の配慮というのには取り組んでおりますので、子供さんが通ったらどうなるかというのをし

っかりと考えながら、可能な対策を取っていきたいと思っております。

保 護 者：すみません。チャットでいくつか良い質問出てるなと思ってるんですけど、そこ拾っていただく時間をいただけるのでしょうか。

教育委員会：はい。今、会場の中で、お二方ほど挙手されておりましたので、そのあとチャットの方に移らせていただきたいと思いますので、もうしばらくお待ちください。

自 治 会：今日皆さんがどんな反応を示されるか、生の声を聞きたいと思って来ます。皆さん心配事、もっともな話ばかりされてるんですけども、ちょっと私は切り口変えましてね。

要するに 35 人 30 クラスっていうふうに固執されてるんですけどね。そちらの方で、推計で出されてる新入生、在校生は数字が分かってるわけですから、新入生で、令和 5 年ですね、来年、新入生がちょっと多めなんです。再来年も、ちょっと多めなんです。それ以降は、そちら側がされてる推計を見る限りは、普通の数字なんです。新入生ですよ。ということはね、この制度っていうのは、冒頭おっしゃった、令和 7 年 4 月の実施でしたっけ。令和 6 年ですか、どちらですか。

教育委員会：一旦スケジュールは白紙に戻させていただきました。

自 治 会：違う。言いたいことはそんなことじゃなくて、そうしますと仮に令和 7 年を基軸にするとね。その時に、2 年生の子が卒業する前ですから、4 年間ぐらい。4 年間だけ、ちょっとこれ学校サイドで先生方が工夫するとか、それから運動場の運用を考えるとかさえすれば、別にこんな大騒動にならなくても済むんです。だから白紙撤回ということですけども、多分これ千三地区に限らずね、他の地区でもすごいことになってるから、市長がね、発言されたと思うんです。

ということはね、数字を合わせることをばっかりを考えずに、現場もね、何か工夫。私、前の地域の説明会でも申し上げたけども、全国津々浦々の学校を、35 人 30 クラス統一なんてできるわけないでしょ。そうしたらその、ちょっとぐらいの幅とかね。

学校サイドの我慢、先生方の苦勞、分かりますけども、それを何とかのいでもやってもらったら、何年後か今言いましたように、普通に戻るんですよ。その普通に戻るまでの、数年間のために、こんな措置を実施するって

いうのは、ナンセンス極まりない。以上です。

教育委員会：ありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思います。

保 護 者：住民からの寄付と千三地域の空き地の状況について教えて欲しいんですけど。

あと、7月にも説明会があると聞いてるんですけど、今後の、白紙になったとはいえ今後のスケジュールが不安で不安でしょうがないのでちょっと教えてほしいんですけど。

竹園の方も江坂の方も、賛成の方さっきいらっしゃるって言ってましたけど、聞く限りこう反対しか聞いてなくてですね。で、先ほどの踏切の前の話とか聞いてると、子供3人まだ小学生いますので、聞くだけ涙が出てくるんですけどね。反対ばかりじゃないですか。ただ、反対ばかり言うてるとね、いつもこう意見が。誰かが教育委員会に「反対だ」（と言っても、教育委員会としては）これ35人にせなあかんわけで、なんか代案ないんかってこうね、思われると思うんですけど。で、代案をちょっと考えたんですけども、寄付ですね。住民の寄付。

これって、教育委員会の方からは言いにくいと思うんでね、寄付しろとは。で、それを、もし寄付があれば、さっきちょっと言ってもらった増設とかね、あと円山町ってちょっと空き地あるから、あの辺に新設で円山小学校とか、そういう代案っていうのはないんでしょうか。寄付についてはそれだから寄付しなさいよと、それは（教育委員会は）おっしゃらないでしょうから。

円山町の自治会の方からもおっしゃってくれておりましたけれど、今日、円山の丘のハウスメーカー3社が、打ち合わせしてはるんですよ。なので円山の他の自治会が、今日以降で早めに作られるはずなんですけど。そういう、なんか地域が集まって、寄付というか、寄付って言うとその、吹田市も税収多いでしょうから。（もともと資本は）あるんでしょうけど、さらに（余地が）あると、何か考えてます。

ただもう、地上げじゃないですけど、地域の住んでる方がどかないよって言ったら、どうしようもないでしょうけど、そういう空き地とか、寄付とかについてどうお考えでしょうか。

あと今後その白紙に戻ったとはいえ、なし崩し的に、地域が変わりました、山手小学校にどうぞ、っていうのだけはやめて欲しいんでね。そのタイムスケジュール的なところです。

寄付があればありがたいですって言うのであれば、僕必死に集める、まあ

みなさんお金のことなのでシビアですから、ドキドキしますが、自治会ができたなら頑張ろうとかね、ちょっと思っています。なので、寄付についてどうお考えか。それは、税収プラス寄付やったらパワフルですっていうふうに思っているのか。あと、空き地ね。空き地なんてどうしようもないと思うんで。あと、スケジュールお願いできますでしょうか。

教育委員会：寄付という考えはございませんでした。おっしゃるように、我々がなかなか、寄付していただきたいというような立場ではございませんし、子供たちの施設というのは吹田市がしっかりと責任を持って、お金をかけていくという姿勢でございます。

寄付いただく（ことがあったとして）、じゃあ、（その寄付は）要りません、ではなくて、もし子供のために有効にというようなご要望がありましたら、それに応じた形でのご提案なりご相談をさせていただきたいと思えます。今回のご意見としていただきたいと思えます。

あと次、スケジュールのことでしたかね。今日、スケジュールやたたき台の案が白紙になったところでございます。冒頭私申し上げたんですけれども、答えられることと答えられないことがありますので、今後のスケジュールについてもですね、これから我々の方でしっかりと考えていって、それを、決まった段階で、地域の方、PTAの方にお知らせしていきたいと思っております。7月のお話もですね、一旦、どうするかというのは今後の検討になりますので、ご連絡差し上げた関係者の皆様方には改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。

教育委員会

(Zoom 質問)：続きまして2回目のチャットの回答から。また引き続き何件かご質問いただいておりますので、お答えさせていただきたいと思えます。

今回スケジュールを白紙に戻すということですが、これが正式な報告というのがあるのかというところがまず1点です。「時間をかけて」とはどのくらいかという、今後の方針に向けても時間をかけて参りつつ、努めていきたいというところで、それはいったいどれぐらいなのかというところでは。

それは先ほど申しましたように確かに白紙になっておりますので、その部分はしっかりと皆様のご意見を聞きながら進めて参りたいと思えますので、ちょっと現段階では申し上げることができないことはご了承いただきたいと思えます。

あと、ご意見といたしまして、今回、千三地区の場合の話になっているけ

れども、例えば動いた先の、今回は江坂町5丁目の話になっているので、と言ったら大池の話、大池側の意見というところもしっかり聞いて来るようにというところのご意見はいただいております。

あとはやはり、子供の気持ちを考えて進めて欲しいというところ、通学のリスクというのもしっかり考えて進めて欲しいという意見をたくさんいただきました。

また、土地開発、今後もあるものについてどうする、どういうふうに対応するものなのかというところを（ご質問）いただいております。

こちらについては何回も説明させていただいてはいるんですけども、あくまでも願いの形になります。いわゆる行政指導というような形でございます。ただやはり協議する際に、本当に千三地区っていうのは、我々、その開発（の案）が上がるだけでも本当にしんどい。もう、正直凹むんですよね。（業者の方に）来ていただいて（という時にも、我々も）かなり言います。千三は今こういう状況です、もうかなり規模も増えている。じゃあ増築したらいいじゃないか（と思われるかもしれない）。（しかし、）いや、もう増築するほどの場所も正直ないというところになります。

こういう我々も千三（の児童数）をこれ以上（増やさず）、できるだけ抑えたいという気持ちも開発業者にかなりぶつけているっていうのはもう、これはちょっと正直分かっていただきたい。ただ、強制力はないということも本音です。今までにおっしゃったような、推計まで見せて、おたくのところ建ったら今後こう増えて、35人学級になってしまうと、36クラスとか37クラスになるんですよ、そんな場所は正直ありませんという話もうかなり口酸っぱく言っています。本当にやるとしても、一軒家でかなり時間（をかけて）段階的にやってもらわないと、正直もう無理ですというような話もかなり言っています。で、ある程度伝わっているところもありますけれども、我々としてはここはできるだけ、限界という言い方が適切かどうかわからないのですけれども、本当にその部分に関しては、皆様の気持ちも含めまして、我々としても正直しんどいですので、そういうところはしっかり協議させていただいてるところを、できればご理解いただきたいと思っております。

それから、増築したら良いんじゃないかというところもありました。先ほども言いました、教室が増えれば良いというものでもないですし、千三に関しましては、そこを建てる余地というの、運動場を三分の一削るしかないのかとか、給食室のスロープのところ何かまた一つ建てようとか、じゃあプールを潰してとか、いろいろ考えたりするのですが、どれもやはりきついですよね。本当に潰して良いのかというところもあります

ので、そういうところも含めてやっぱり増築が適切（かと言われると）、なかなかしんどいというところもご理解いただきたいですし、じゃあ増築できたら 40、50（クラス）になっても良いじゃないかとなりますと、我々教育委員会として先ほど言いました、例えばプールが、吹田って結構プールに力を入れてますけれども、2学級合同でやらないとどうしても無理ですという形になった時に、ほとんど泳げませんと。練習をやろうとしてもなかなかできないし、結果体力が付かない。そういうこともあろうかと思しますので、教室さえあれば増えても良いというところは、我々としてはやはり賛同できない部分というところがありますので、そういうところの思いも含めまして、今回の取り組みをさせていただいているというところは是非ともご理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは、報告の正式な発表は今私どもの方で口頭にて申し上げましたが、これは間違いなく正式決定事項ですので、そのまま受けとめていただいたら結構です。ただ、口頭だけではということになりますので、我々一定書面等を整えまして、しっかりと情報公開をさせていただいて、皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。ただ、繰り返しになりますが、何せ今日のことで、どういった形で皆様にお知らせするかというのは今後の話になりますけれども、なるべく早く、速やかに皆様のご心配を取り除いていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

保 護 者：先ほど地域貢献という形で、社会福祉協議会の話もありましたけれども、私の方も、スポーツ振の方から、学校開放ということで参加させてもらってまして、小学校の方でも、週に1回（学校を）使わせてもらっている。中学校の方でもスポーツ教室っていう形で今開催してます。中学校に至っては、一般では（募集）してないっていうんで、社会体育リーダーの資格も取らせていただきました。それを千三地区の代表っていう形で、なかなかやっぱり人数が足りない中で、ぜひともという形で代表として取らせていただいて、その資格が無いとスポーツ教室を開けないっていうことでしたので、仮に地区が変わったとすると、やはり他の地区でスポーツ教室を開催するっていうのがなかなか難しいんですね。やはり地域の方がそこに参加してることもあるんで。かと言って私が代表してる中で、他の方に頼むこともなかなかやはり難しい。そういうような資格を持ってないといけないっていうこともありますので。

ということなので、通学する子供たちはもちろん関係することが多いんですけども、それ以外にも地域の方にすごく関係してくる問題だと思

うので、その部分もやはり拾い上げていただきたいなと思います。で、先ほど自治会の方がおっしゃったように、一時的に人数が増えるだけなんだったらやはり今のままで少し様子を見ていただけるような形を取れないのかなというのは私もすごく賛成です。

教育委員会：校区が変わる、学校の枠組みも変わるということになったら、学校は地域の核というような捉え方をしていますので、そういった影響が及ぶことは我々も承知しておりますので、そういったところは担当部署としっかりと話ししながら、影響の方も踏まえて考えていきたいと思っております。

また、校区変更ではなくて工夫でということでご提案いただきましたので、しっかりと受け止めたいと思います。

保 護 者：千里山竹園なんですけれども、千里山竹園1丁目から千里新田小学校の校区へ通学する際に、121号線っていう以前の南千里のイオンの方に抜ける歩道が狭い道路、なおかつ交通量が非常に多い道路を通学路として通ることになると思うんです。で、今現在も新田小学校の児童たちはあそこを通学路として通っていると思うんですけれども、かなり危険だな、危ないところをみんな通っているなというふうにいつも見てるんですけれども、安全を確保するために、どのような工夫をされているのか教えていただけますでしょうか。

教育委員会：もし校区変更となった場合ですね、実際に教育委員会の担当者もそこを歩かせていただいて、子供さんの安全という視点で見ていく。それから危険なところは一定対策を打つというような形にはなります。ちょっと抽象的なお答えで申し訳ないのなんですけれども。

イオンの方に抜ける道は、急な坂のところをおっしゃってるんですよね、片側だけしかガードレールが無くて、反対側は非常に狭いところですよ。私もそこを通ることがありますので、お気持ちはよく分かりますし、そう思われるのも自然かなと思っております。

具体的に今こういうことができるのかというのは私も今すぐにはお答えできませんけれども、繰り返しになりますが、子供さんの安全というのは、保護者の方も教育委員会の者も一番大切にしなければならないという思いは一致していると思いますので、その視点で取り組んでいきたいと思っています。

保 護 者：先ほど自治会の方がおっしゃったことと同じような内容なんですけれども、2019年の時点で、今後10年間は吹田市の児童数が増えるということなので、今2022年なんで、あと7年間は増加していくっていう見込みなんですけど、これから、一旦このスケジュールが白紙になって、また案が出て、正式に校区変更とか決まったりして、経過措置とかもあったとしたら、なんやかんやでもう7年間ぐらい経ってしまうのではないかなというの、思います。

やっぱり7年経ったら多分児童数が減って行って、こういう問題もなくなっていくのに、それやのに、こんな、校区変更とかなったら、すごい、ここに集まってる方々の世代がすごい外れ世代みたいになってしまうのは、すごいなんかもう、悔しいなっていうのが本音ベースでありますし、もしまた校区変更の話が煮詰まっていた時に、どここの区域で案が上がってますみたいな時に、正直、多分、自分はやっぱり変更したくないんで、あそこが出ていけやとか、多分、本音では思うと思うんですよ。でももうそんな数年間（という限られた期間でのみ児童数が）増えるために、同じ吹田市で生活してるんで、そんなしがらみとかいうのも嫌じゃないですか。教育委員会の方々も、こんだけ住民の方から反対されて、こんなストレスのたまる仕事もないと思うんですよ。こんな今日も超勤で仕事されてるか分からないですけど。なんで、やっぱね、もう明らかに住民の方が、いやもうこれは校区変更をすぐにした方が良いです、その方が子供にとっても良いですみたいな、もう賛成意見が圧倒的な数やったら、まあしゃあないなとは思いますが、こんだけ先ほど拍手もあったぐらい、やっぱり反対意見が多数やと思うんで。無理に30（クラス）以下に抑えなあかんとかいうのも、ちょっと固執しなくていいのかなと思います。で、学校教育法施行規則第41条には「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情がある時はこの限りではない」と但し書きで書いてありますんで、この30以下に抑えるっていうのもね、特別の事情がある時はという但し書きに、31超えても、その但し書きで対応してもらえないかなっていうのを考えていただければと思います。以上です。

教育委員会：子供さんが今後、先を見たら減るからもう（校区再編成はしなくても）良いというので、我々悩ましくて、いわゆるそのベビーブームの時でしたら、右肩上がりでお子様が増えていくので、もうこの時点でしっかり決断できるということもありますけれども、やはり少子高齢化、今吹田市はたくさんの方に選んでいただいて、たくさんの方が入ってきていただいて、お

子さんも幸いなことにたくさんいただいています。

ただ、我々としては、その辺りと、皆さんに、30 数学級の中で、子供さんが学ぶこともしっかりと両方勘案しながらやっていきたいと思っておりますので、皆さんといろいろお話を丁寧に進める中で、しっかりご理解いただける、納得していただけるような形で進めていきたいと思っております。

教育委員会

(Zoom 質問) : ではチャットの方に移らせていただきます。すみません、1 点漏れていますということでご指摘を受けている件について回答させていただきます。ちょっと長いのですが、吹田市開発事業の手続き等に関する条例、いわゆるスマイル条例と呼んでいるものなのですが、その 38 条に関して、ちょっと省略させていただきますが、今回、開発事業者は面積が 1 ヘクタール以上の住宅開発を行う場合には、町及び教育委員会において保育所や学校などの設置をする必要があると認める時は、これらの施設の設置、整備及び必要な用地を適正に確保しなければならないというものがございます。それに対して最近の大規模開発の際、どのようにこの点の整備を図ったのかというのを教えてくださいということになっております。

一番大きい代表の部分といたしましては、千里丘北小学校の新設でございます。いわゆるミリカと毎日放送の跡地というところの大規模開発が進んで、建てる際において、やはり相当数を超えるような開発があるものに対して、どこの学校に行っても正直無理ですというようなところに関しましては、やはり新設校を建てなくてはいけないというような結論になりました。その時には 1 ヘクタール強の部分の土地の寄付をいただいたというところになりますので、そこに関して残りの建物等に関しましては教育委員会でしっかり整備させていただいたところになります。

あと他のところどうなんだというところにもなりますけれども、今まで人口がどんどん増えている吹田、ざっと見る限り、10 年、大体 3 万人近く増えているのかなというふうに思っております。ただ、増え方がやはり極端ではなく、じわじわと増えてきたということが正直あります。そういうところに関しましては、急に新築を建てるっていうのは正直なかなかしんどい、そういう判断はなかなかできないというのが、おそらく当時の我々の思いだったと思っております。学校の規模を特色というふうにはとらえながら、できる限り教室不足に関しましては、増築できるところは増築してきましたし、改修などをしながら教室を確保して、できる限り

特色ある中で進めたいと思って参りました。

ただ、今回に関しましては、それがなかなか落ち着かず、いつかは(児童・生徒数が)減るだろうと思いつつながら、それがどんどん伸びてきている。さらに法改正による35人学級(が推進されている中)で、全市的に今、教室数が全体的に50ぐらい増える、学級数が増えるというように我々も推計させていただいておりますので、その全市的に急速に増えるものに対しても、やはり全体的な適正化の見直しを進めないといつてもなかなかしんどいというような結論にもなりましたので、そういう思いも含めまして、今回適正化の方に舵を切らせていただいたところでございます。

保 護 者：4点言わせていただきます。まず、これからの学校の経営上、コミュニティスクールというお話が出てきていると思うんですけども、吹田市さんがどこまで推進されているか分からないんですけども、そういった場合に、地域との関わりってというのがこれまで以上に求められる中で、校区変更ということが、千里山竹園だと、何回も起こっているようなことが起こると、地域的にも良い結果にならないんじゃないかなという心配をしています。

次に一番心配していることなのは、うちはきょうだい2人いるんですけども、どこから実施されるかわからないんですけども、上の子が入って次の子が違う学校に行かないといけないということが一番困るなというふうに思っています。区域外就学というのがあって、それによると、同じ学校に行けるといふふうになってるんですけども、通学区域の変更というところに当てはまるっていうことをちょっと確信を持っておきたいなということをおもっています。

あと31学級以上にならないようにっていうのが(教育委員会は)こだわりを持っていらっしゃるんですけども、これがどういう、具体的にどういった理由で(押し進められているのか)っていうことを教えていただきたいんですけども。例えば、時間割が5日間かける6時間で30というふうに動画でもあったんですけども、45分授業とかあるじゃないですか。なので授業の時間、適正な授業の時間とかもあるんだと思うんですけども、50分授業にこだわらなければ、分からないですけど7時間授業になるとか、そういったことにすれば、時間割の方がちょっと融通が利くようになるんじゃないかなというふうに想像したりもしますし、あと、資産価値の件ちょっと、いろいろご意見があったと思うんですけども、これは教育委員会さんがお答えできるものではないというふうに思います

ので、担当部署の方に来ていただいて、我々お話しさせてもらったほうがいいのかなというふうに、思っています。よろしくお願いします。

教育委員会：コミュニティスクール、地域との関わりということなのですが、校区変更した時に地域との枠組みがずれるということを我々も想定しているところです。で、そこをいかにクリアしていくか、それは過去の校区変更の事例等も参考にしながら、地域の方々、それは吹田市で統一的なやり方ではなくて、その地域ごとのやり方というのがありますので、そういったところも踏まえて、コミュニティもしっかり継続できる、持続できるような形での相談、対応というのは、教育委員会がやるわけではないのですが、別の部局の担当が責任を持ってやらせていただきたいと思っております。

あと、区域外通学、一番ご心配なことが、きょうだいに分かれるというか、小学校が分かれて、運動会も1日で行ったり来たりとか、卒業式とか、PTAを2つかけ持ちするとかいうようなこともございます。先ほど経過措置のことについていろいろとご説明させていただいたのですが、経過措置もすべてができるかどうかは断言はできないのですが、きょうだいに配慮したような対応というのも過去にできておりますので、その辺りで保護者の方の不安を和らげるようなことをやっていければなと考えております。

3つ目、31学級になぜ（こだわるのか）ということで、よく動画をご覧いただいている、まさにその通りでございます。授業数が非常にタイトになる。例えば、比較的ゆとりのある12学級から18学級のところの校長先生にお伺いしたことがあるのですが、本当に些細なことですが、例えば、朝、体育の時間を運動場でするので、月曜日は子供たちが休み明けで疲れているから月曜の1時間目や2時間目には（体育を入れるのは）やめてあげようとか、暑い盛りのお昼とかで、屋外での体育はやめて体育館で体育をさせてあげたりとか、そういった自由度が非常に高いんですね。これが31学級以上になると、もう月曜日の1時間目から金曜日の6時間目まで、すべて予定が詰まっていると。余裕があれば、雨が降ってきたら、じゃあ体育館でやりましょうということも考えられるのですが、もう体育館はすでに別のクラスの子が使っているとか、高学年と低学年が体育館で一緒に体育をしたりとか。本当にこういう細かい、日々の学校の積み重ねというのが大きな歪みになってくるところで我々は危惧しておりますし、例えば給食は、お昼に子供さんが配膳室に取りに行く時も、たくさんの子供さんが配膳室に一拳に押し寄せて、

そこで子供さんの接触があったりとか、そういったところも、校長先生は、非常にけがが多かったりとか、そういったことも心配していると聞いておりますので、一定、規模が、吹田市も 12 から 18 学級が標準というふうに言っておりますので、そこと 31 (学級) 以上 (の学校) を比べるとかなり学校運営での差があるというのはご理解いただきたいと思います。資産価値の件、これは今回、他の方からもご質問いただいていますし、なかなかもう我々もその点(を意識した上)での、今回の適正化の進め(方)にはなっておりませんので、ご意見としては承りたいと思います。

教育委員会

(Zoom 質問) : チャットの方で先ほどのスマイル条例の件に関してもう一度ご意見、ご質問をいただいているところです。千里丘の件は分かりました。じゃあなんで今回、円山地区の大規模開発の際にそういうところの対応ができていないかというところの説明をして欲しいというところです。

円山の丘の、当時、私担当ではないんですけども、大規模開発が行われた場合に、我々、まずその規模に応じた推計というものをさせていただけます。その際の推計の部分に、照らし合わせてどうしても無理というところになりましたら、大体、土地の提供とかそういうところの交渉や話を進める余地があると思っています。

今回、円山の丘はおそらく、戸建てで 300 (戸) というところに対して、千三の今の状況というところも当時照らし合わせてみて、どういうところであれば何とか収めることができるのかということも考えていただいたと思っております。その中も含めて、おそらく今、段階的に分譲いただくというような形を当時お願いしている中で、今も段階的に進めていってもらっていると思っているところがございます。その辺りも含めて、千三の小学校の中で、ある程度キャパオーバーにならないような取り組みとしての交渉というのは進めていたと認識はしております。ただそこに対しても、学校用地を立てないといけないというところまでは至らなかったと思っております。

自治会 : 自治会の中でも、皆さんの意見、こういう意見、今回案も提示しながら、意見を伺ってますけど、全員反対と、まあこのような状況でございます。で、意見はね、先ほど、新御堂の話だとか、資産価値の話だとか、地区の活動自体の問題だとか、さまざまな意見をもらっています。おおむね今日皆さん言われた中に、かぶっています。で、今後、地区だとか P T A だとかと、白紙状態からお話しただけというように聞いていますが、確認

しておきたいところが2点あります。

1つは先ほどのスケジュールの話に関して、スケジュールを改めて提示すると言われましたけれど、そうであるのか、そもそもスケジュール自体を白紙としてすべて話をしてるのかっていう、その辺がどうなのかっていうことが1つと、あとちょっと確認ですけど、今アンケートをすでに実施をされていると思いますけど、そのアンケートをどうされるのか、案自体は別となっているので、やっぱ案が提示されている状況で今出てると思いますけど、そこをどうされるのかと、そこはすでに回答した自治会もいますけども、そういったアンケートをすでに回答したものに対しての扱いをどうされるのか、この点についてご説明いただけませんか。

教育委員会：スケジュールについては、当初令和6年の4月ということになっておりました。それを白紙撤回させていただいて、今後、取り込んでいくということになるのですけれども、まだ、我々、これから決めていくことになりまして、まずは、地域の方やPTAの役員の方に、これまでの経過をまずは説明させていただいて、それと並行しながら我々も今後の組み立てをしていくことになると思います。皆様にご提示できる時期が参りましたら必ずお知らせして、寝耳に水にならないように進めていきたいと思っております。

アンケートにつきましては、現時点でもホームページでお伺いしていることになっております。このアンケートにつきましては、今回我々が適正化を進めるにあたって、PTAの方や地域の方から一旦意見の場を（設けてほしい）ということでお声をいただきましたので、（実施）させていただいたことになっております。今回ご要望いただいている地域の方、PTAの方に対して、今こういう状況になっておりますけれども、アンケートはどうされますかということで投げかけをさせていただいて、まあアンケートは（これ以上実施せずとも）いいよということであれば、我々の方は一旦取り下げも検討させていただきます。それから、まだそれも確定ではないのですが、まずアンケートについても地域の方やPTAの方にご相談申し上げるということになっております。

仮にアンケートが中止になった場合、アンケートをどうするのかということなのですから、それはいただいた貴重なご意見として我々としても拝見をさせていただいて、今後に役立てられればというのが現時点での思いです。

教育委員会

(Zoom 質問) : さらにチャット側のご質問をいただいております。

当時の円山の開発の時に不要と判断されるのであれば、その辺の判断の経緯とか説明する義務があると(ご意見を)いただいておりますので、ちょっと今この場ですぐ対応はできませんので調べさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

保 護 者 : すいません。先ほど不動産の新しい開発は、規制まではできないというお話を伺ったんですけども、それを新たに開発を許しておいて、今住んでる人は、ちょっと校区が変わりますよとかっていうのはですね、非常に辛いものがあるなというので、他の、例えば兵庫県の西宮市とかだと、10戸以上の開発は、この地域はできませんよとか、30戸以上の開発はできませんよって、小学校の区域を指定して、そこまで運営されてる自治体もあると思うんですけども、吹田市も住むのに人気な土地ではあるので、そういった、ある程度強制力を持ってできる方法を考えないと、不動産屋さんとしては人気のある土地だからこそ売ってしまいたいということになると思うんで、そういったことをご検討いただいた方がいいんじゃないかなというふうに思っております。

あと、もう1点は、Y o u T u b eの方に、A B C案の分析ということで挙げていただいていたんですけども、「○」「△」「×」とかですね、ちょっと印象的なものでしか分からないので、「少し遠くなる」とか、「あまり変わらない」とかではちょっとよく分からないと思っておりますので、より具体的な説明をされた方がいいかなと思っております※Q5ので、よろしく願いします。

教育委員会 : まず、後段のA案B案C案の分析というところ、今いただいたご意見を参考にしながらご説明させていただきたいと思っております。

西宮市は開発の抑制の要綱を持っておられます。そもそも、不動産の売却でそこに何を建てるかというところについては、行政指導レベルでのお願いというところまでしかできない。西宮市さんも要綱というのはまさに行政指導でしかないという状況で、強制力はございません。

我々も要綱はございませんけれども、先ほどから申し上げます通り、なるべく、家族向けのマンションをやめていただくとか、分譲時期を分散するとか遅らせていただくとか、これも行政指導という形でさせていただいておるところではございます。

様々な方から、西宮市さんであるとか、他の自治体の研究をしなさいとい

うお声をいただいておりますので、そこについては、今後研究をさせていただきます※Q6と考えております。以上でございます。

保 護 者：何度もすいません。京都府木津川市の、日本一のマンモス校で有名な木津川小学校なんですけれども。2021年の時点で、普通学級が38クラス、4年後の2026年には55学級になると言われてるんですけども、そういったすごい過大規模校に、どういう感じでやってるのかとか、適正化について何か聞いたりとか連携を取っているんでしょうか。※Q7もし取ってなかったら、どういう工夫をされているのかとか、そういうのを、何か連携とっていただきたいなというふうに思います。

教育委員会：具体的にこの小学校でのお答えをお聞きしたことはございませんので、それぞれ、マンモス校は吹田に限らず、木津川小学校以外にもたくさんありますので、我々、今後どういった工夫で皆さんが乗り切っていらっしゃるかというのは、参考にして参りたいと思います。

保 護 者：すいません、なんかちょっと終わっちゃいそうなんで1点だけいいですか。ただ、今お話し聞いて、回答いただけたのは明確にご用意いただいた部分で、それ以外のところ何も決まってないにご理解くださいっていうような旨をおおむねいただいたかなという理解をしました。保護者の立場として一番辛いなと思ってるのが、今回みたいなことを数回重ねられてガス抜きされて、明確な基準が明示されないまま、(素案が)決まって、粛々と遂行されるっていうのが一番辛いなあと思ってます。で、とりあえず、なるべくそれを避けたいなという観点で、2点お願いがあるんですけども、1点目が今回、未回答のチャットも含めてすべての回答を通常ドキュメント化されると思うんですけども、ドキュメント化の予定があるのかということと、その公開方法並びにそのスケジュール、あとは今後まだご理解をいただきたいというお話をいただいていたので、相互に複数回コミュニケーションを取る機会があるのかなというふうに考えてるんですけども、その方針についてできる限り具体的に回答いただけるとありがたいです。以上です。

教育委員会：ドキュメントということなのですが、PTAの方を通じて、今日の議事録は提供させていただきたいと思えますし、その中で、未回答の部分についてはお答えをご用意してお渡したいと思っております。今後の予定ですが、まずはPTAの役員、地域の方の役員の方にこれまで

の経過をご説明させていただいた上で、今後のスケジュールについても、申し上げる時期が来たら、まずはご説明させていただいて、そこから話し合い等を進めていきたいと思っております。

保 護 者：すいません、地域の役員の方ってのがよく分からないんですけども、例えば賃貸に入られてる方ってその地域の繋がりみたいな、ちょっと残念ながら希薄かなと思っていて、場所によっては賃貸の方の比率が多いところもあるのかなと思うんですが、そういうケースにおいてその地域の方との、まずやりとりをやって、そこである程度決まった上でそれ以外の方に通知をされるということなのか、その辺の地域の方との話をされた上での確定度みたいなのはどういう扱いになるのでしょうか。

教育委員会：地域の方というのは、我々は自治会の方ということで申し上げたのですが、今回もPTAの方、自治会の方とお話しさせていただいていると。おっしゃるのは、自治会とかPTAに所属してない方々への周知方法ということなのですが、議事録についてもですね、ホームページ等での公開というのでも検討はしておりますので、そういったところで皆さんご覧いただけるとは考えております。

保 護 者：ありがとうございます。つまり自治会に参加をしていないと、直接の議論には参加できないというふうに理解すればよろしいでしょうか。

教育委員会：いえ、そういうことはございません。今回はPTAの方、自治会の方の主催の場所に我々がお邪魔させていただいているところですが、吹田市教育委員会主催のこういった説明会というのでも開いていくつもりでございます。そういったところではご参加いただくと考えております。

保 護 者：分かりました、ありがとうございます。立場にかかわらず、議論の場には入れるというふうに理解をしました。ありがとうございます。
1点目の、チャットを含むすべての質問に対する回答をドキュメント化いただけるということに関しては理解しましたので、そちらも回答ありがとうございました。

保 護 者：本日はまず一番初めに、教育委員会の方には、このような説明会を開いていただき、住民からの声に対しても、真摯に回答いただいて、感謝を申し上げます。

質問というよりかは、今後、適正化に取り組む上でお願いしたいことなんですけども。先ほどご意見があったように、具体的な推計の数字を出す中で、地域によっては、吹田市は転勤族が非常に多いエリアになりますので、単純にこの推計表ですと、現在住民登録されてる未就学児を集計し、その就学する年度までの学級数を算出していただいていると思うんですけども、転勤・転入の世帯数などってというのは、単純に反映されてないと思うんです。そういった背景とかも、特に新田エリアとかはマンションが多く、賃貸のエリアも多いと思うんです。そういった方が、転勤族の方、出入りが多いエリアだと思うので、そういったことも推計の中に反映して、しっかりとリサーチしていただきたいというのがお願いの1点。

もう1点は地域のコミュニティなんですけども、単純に竹園1丁目という一括りにしてしまうと分断されるエリアもあると思うんです。例えば竹園1丁目のヴィルヌーブっていうマンションは新田小学校の真裏なのに竹園1丁目、現在千三地区に行ってると思うんですけど、それはあまり合理的ではないなと思うので、竹園1丁目の中でも、やはり新田の方が通いやすいエリアもあると思うんですけども、通学路の中で、例えばロイヤルマンションなどは千里山西側と竹園1丁目側に分かれてたりするので、そこを分断してしまっ、同じマンション群なのに子供が違う小学校に通う。そういったもので地域のコミュニティが分断されない配慮をしていただきたい。

江坂5丁目とかもそうなんですけど、江坂5丁目の児童たちが遊んでるのって、三角公園って言われてる公園があったりします。そこって千里山西2丁目の、千三学区の子たちが遊ぶ公園。なのに、江坂5丁目の子が新御堂を渡って別の小学校に行ってしまうと、その子供たちのコミュニティもまた分断されてしまうのかなと思って。そういった地域の繋がりも今後鑑みながら進めていただきたいなと思います。今日はありがとうございました。

教育委員会：先ほど新田の転入者、転出者、人口の移動が多いということで、御堂筋線ですね、江坂の辺りというのはやはりそういった傾向が強いというのは我々も思っておりますので、地域特性に応じた子供さんの推計というのをしっかりとしてくださいというのを受け止めさせていただきました。あと、コミュニティですね、おっしゃる通り、地域で活動していただいている大人のコミュニティもありますし、子供さんのコミュニティというものもあります。それは学校外でのコミュニティということもあるんですけども、そういった地域特性も踏まえてですね、しっかりと考えていた

だくし、皆さんからのご意見として承って、今後の検討の材料とさせていただきます。

教育委員会：それでは、長時間ご参加いただきましてありがとうございました。
最後、部長の山下の方から一言だけご挨拶申し上げて本日はお開きとさせていただきますので、もうしばらくお待ちください。

教育委員会：皆さまどうもありがとうございます。非常に長時間にわたりまして、忌憚のないご意見、あるいはご提案をいただいたと思っております。

冒頭申し上げました通り、一旦スケジュールについては白紙にいたしまして、スケジュールを白紙にするということは、A案B案C案も、一旦見直すことになると思います。

今後、スケジュールも含めて、どういうことをどういった方向で行けるのかというのは少しお時間をいただいて、学校、教育委員会の中で議論、検討いたしまして、時期が来れば、PTAの方、地域の方に改めてきちんとご説明をして、皆様のご理解のもとに進めていきたいと思っておりますので、今後も教育委員会の取り組み、あるいは学校の取り組み、地域の取り組みに、ご参加とご協力を続けていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。